

西成区地域福祉推進会議開催要綱

(目的)

第 1 条 西成区は、多様な人々が共に生き共に支え合い、生活を共に楽しむ地域をつくりあげていく「地域福祉」を推進し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」を実現し、行政・地域住民、関係機関等多様な主体が「だれもが安心して暮らし続けられる地域づくり」を実践するため、西成区地域福祉推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(協議事項)

- 第 2 条 西成区の総合的な地域福祉推進に関する現状の把握と課題の集約、並びに関係機関、地域団体等の連携と協力の推進に関すること。
- 2 西成区地域福祉計画に関する PDCA の推進（計画の点検・見直し）に関すること。
 - 3 地域福祉推進に関する広報・啓発活動の推進に関すること。
 - 4 市関係局、区役所、区社協の各施策・事業にかかる検討に関すること。
 - 5 その他、総合的な地域福祉の推進に必要と認められる事項に関すること。

(構成)

第 3 条 推進会議の委員は、別表 1 に掲げる組織、団体等から推薦された者及び別表 2 に掲げる職にある者をもって構成する。

(座長及び職務代理者)

- 第 4 条 推進会議の座長は、委員の互選により定める。
- 2 座長は、推進会議を代表し、議事その他の会務を総理する。
 - 3 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第 5 条 推進会議は、座長が招集する。
- 2 座長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことがで

きる。

(専門部会)

第 6 条 より専門的な意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な推進会議の議論に資するため、推進会議の専門部会として、別表 3 の関係会議を開催する。

2 専門部会の運営については、各々の開催要綱等の規定により活動を行い、地域福祉推進にかかる取り組み状況や課題等については、推進会議において共有する。

(推進チームの設置)

第 7 条 推進会議を円滑に運営するために、推進会議に推進チームをおく。

2 推進チームは、推進会議のマネジメントを担い、第 2 条に掲げる活動を行うために必要な事項について調査検討・調整等を行う。

3 推進チームの委員は、各専門部会の代表者等と次の各号に掲げる関係機関・団体等の実務者で構成する。

- (1) 民生委員児童委員協議会
- (2) 地区ネットワーク委員会
- (3) 地域包括支援センター
- (4) 障がい者基幹相談支援センター
- (5) 区社会福祉協議会
- (6) 区保健福祉センター
- (7) その他、座長が必要と認めるもの

4 推進チームの運営に関し必要な事項は、別途定める。

(事務局体制)

第 8 条 推進会議の事務局は、西成区保健福祉センターにおき、推進会議に関する事務は、西成区保健福祉センターと西成区社会福祉協議会が協働して担任する。

2 推進会議の事務局体制は、別表 4 のとおりとする。

(参考資料 1)

(その他)

第 9 条 推進会議の開催は、令和 1 0 年 3 月 3 1 日を期限とする。

2 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は座長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

2 この要綱の施行に伴い、西成区地域支援調整チーム設置要綱（平成 1 7 年 7 月 3 日施行）は廃止する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 8 月 1 日から施行する。

別 表 1

(参考資料1)

地域関係団体	西成区社会福祉協議会
	西成区身体障害者団体協議会
	西成区青少年指導員連絡協議会
	西成区地域振興会
	西成区地区ネットワーク委員会
	西成区PTA協議会
	西成区民生委員児童委員協議会
	西成区老人クラブ連合会
	西成地区保護司会
	西成人権協会
	その他の関係団体
保健・医療・福祉 関係機関	西成区医師会
	西成区歯科医師会
	西成区社会福祉施設連絡会
	西成区障がい者基幹相談支援センター
	西成区内地域包括支援センター連絡会
	西成区福祉事業者連絡会
	西成区薬剤師会
	その他の関係機関・団体
子育て支援・ 学校関係	区内市立小学校
	区内市立中学校
	区内保育所
	その他の関係機関・団体
行政関係	西成警察署
	西成消防署

別 表 2

(参考資料1)

区 役 所	西成区長
	西成区副区長（保健福祉センター長）
	西成区役所 保健福祉担当部長

別 表 3

高齢者支援関係会議	地域包括支援センター運営協議会 （地域ケア推進会議）
障がい者支援関係会議	西成区障がい者自立生活支援調整協議会 （地域自立支援協議会）
障がい者・高齢者 虐待防止関係会議	西成区障がい者・高齢者虐待防止専門部会 （障がい者・高齢者虐待防止連絡会議）
子育て支援関係会議	西成区子育て支援専門部会 西成区児童虐待防止・子育て支援連絡会議 （要保護児童対策地域協議会） 西成区ひとり親家庭自立支援調整委員会
生活困窮・生活保護 関係者会議	西成区生活困窮者支援・生活保護関係者会議 （支援会議全体会議）
地域包括ケア推進 関連会議	西成区在宅医療・介護連携推進会議
	西成区生活支援体制整備事業関係会議

別 表 4

区役所・ 保健福祉 センター	事務局長	保健福祉担当部長
		総合企画課長
		地域支援担当課長
		保健福祉課長
		福祉担当課長
		子育て支援担当課長
		保健担当課長
	庶 務	保健福祉課 福祉担当課長代理
		保健福祉課 生活支援担当課長代理
		保健福祉課 担当係長（地域福祉）
社会福祉 協議会		事務局長
		地域支援担当係長